

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 大田区 】
令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>区からの補助金により、一般財団法人国際都市おおた協会が「おおたこども日本語教室」(蒲田教室・大森教室)を実施している。</p> <p>実際の運営は、一般財団法人国際都市おおた協会より委託を受けた事業者が担当している。</p> <p>蒲田教室受託業者:一般社団法人レガートおおた 大森教室受託業者:NPO法人日本語ぐるりっと</p>
<p>2. 具体的な取組内容</p> <p>大田区在住で日本語が不自由かつ、区立学校に就学前の外国籍等のこどもを対象に、最長6ヶ月間の日本語指導を行い、区立学校へのスムーズな就学につなげるため、「おおたこども日本語教室」(蒲田教室・大森教室)を開設している。</p> <p>また、それぞれの教室運営の一環として、必要に応じて教室に通う子どもの区立小・中学校への受入れに際しての連絡調整を実施している。</p> <p>【会場・時間】</p> <p>(蒲田教室) 大田区多文化共生推進センター1階教室(大田区蒲田5-13-26-101) 原則として毎週月、火、木曜日 9:00～12:00</p> <p>(大森教室) 山王会館内国際交流施設(大田区山王三丁目37番11号) 原則として毎週月、水、木曜日 9:00～12:00</p> <p>【指導内容】</p> <p>あいさつ、ものの名前、ひらがな、カタカナ、漢字、数字 等</p>
<p>3. 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語が不自由なため区立学校に就学できない外国籍等の子ども、蒲田教室 27人、大森教室 14人(令和3年3月末現在)に対して、きめ細かな指導を行った。 また、学校や教育委員会との連絡調整についても随時実施した。 その結果、外国籍等の子どもを区立学校への就学につなげることができた。 <p>【就学人数・学校種】</p> <p>(蒲田教室)小学校: 3人、中学校: 2人(令和3年3月末現在) (大森教室)小学校: 8人、中学校: 1人(令和3年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題としては、保護者の就業状態によっては「こども日本語教室」に通うことなく、あるいは十分に通っていない中途半端な状態で、区立学校に就学させてしまうケースが多くあるため、就学時期を徹底させることと、それができる体制を整えることが必要と思われる。

4. その他(今後の取組等)

- ・大森教室の受講者数が、蒲田教室に比較して少ない状況が続いているため、大森教室の積極的なPRなど、受講者増加に向けた取り組みを検討中である。
- ・区、国際都市おおた協会、各受託業者、教育委員会の4者の連携をより一層密にしていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。